

利用料金表 愛日荘園指定短期入所生活介護センター

(負担率1割)

要介護度	介護保険対象料金					自己負担分(第4段階)		利用料金 日額 :円 (5.9%含)
	介護保険 サービス費 (日額:円)	機能訓練 体制加算 (日額:円)	個別機能 訓練加算 (日額:円)	サービス提供 強化加算 (日額:円)	夜間職員 配置加算 (日額:円)	食費 (日額:円)	居住費 (日額:円)	
要支援 1	438	12	56	18	13	1,380	840	2,788
要支援 2	539	12	56	18	13	1,380	840	2,895
要介護度 1	599	12	56	18	13	1,380	840	2,959
要介護度 2	666	12	56	18	13	1,380	840	3,030
要介護度 3	734	12	56	18	13	1,380	840	3,102
要介護度 4	801	12	56	18	13	1,380	840	3,173
要介護度 5	866	12	56	18	13	1,380	840	3,241

<福祉施設処遇改善加算について>

介護保険対象料金の合計額の5.9%に相当する額が加算されます。

<随時(事由発生時)加算について>

- 1.送迎加算 施設による送迎対応をさせていただいた場合に片道あたり184円をご負担いただきます。
- 2.療養食加算 医師の食事箋に基づく療養食を提供した場合に1日あたり23円をご負担いただきます。

<食費内訳>

朝食 330円 昼食 570円 夕食 480円

<食費・居住費の減額認定について>

市町村への申請により要件に応じた段階認定を受けることができます。

第4段階	1~3段階に該当しない方
第3段階	世帯の全員(世帯を分離している配偶者を含む)が市町村民税を課税されていない方で合計所得金額と年金(非課税含)収入額の合計が年間80万円以上の方
第2段階	世帯の全員(世帯を分離している配偶者を含む)が市町村民税を課税されていない方で合計所得金額と年金(非課税含)収入額の合計が年間80万円以下の方
第1段階	世帯の全員(世帯を分離している配偶者を含む)が市町村民税を課税されていない方で高齢福祉年金を受給されている方または、生活保護を受給されている方

<段階別費用負担(円)>

段階	食費	居住費
第4段階	1,380	840
第3段階	650	370
第2段階	390	370
第1段階	300	0

※ご利用料金の詳細はお問い合わせくださるようお願いいたします。